

イスパニカ 6
(1961) p. 55

日本イスパニヤ語学会の活動(1)

第一回大会(東京外国语大学, 昭和30年12月4日) 1955

町田俊昭 現代スペイン語の与格の機能について
大島正 ベルナル・ディアスとメキシコ征服
会田由 ロマンセについて

第二回大会(上智大学, 昭和31年11月11日) 1956

会田由 スペイン古典劇における体面感情について
大島正 ウナムーノの三横幕小説
大林多吉 中南米文学展望
町田俊昭 Aspecto——本質と応用理論としての形態——

第三回大会(大阪外国语大学, 昭和32年10月12日) 1957

原誠 再帰動詞の諸用法の検討
神代修 スペイン内乱の特質について
町田俊昭 Rodericus Didas Castellanus の事蹟
宮城昇 語順に関する若干の研究
高見英一 「ウサンブンゴ」とその社会的背景
瓜谷良平 冠詞の研究

吉田秀太郎 イスパニヤ語における俗語ラテン語の特徴
第四回大会(早稲田大学, 昭和33年10月12日) 1958

近松洋男 イスパニヤ語に於けるゲルマン語の影響
宮前要平 カタルーニャ語の発音について
大島正 ガルシア・ロルカの詩における隠喻について
高見英一 「ウサンブンゴ」における語法の研究
鼓直 La Vorágine について

第五回大会(天理大学, 昭和34年10月10日) 1959

近松洋男 ラテン語動詞からイスパニヤ語動詞への移行経過
大島正 湿東綺譚におけるイバニエスの投影
島岡茂 イスパニヤ語の動詞構造
高見英一 リカルド・グイラルデスの作品における語法の研究
辻井正衛 近代日本におけるイスパニヤ文学の位相

イスパニカ 6
(1961) p. 56

第六回大会(拓殖大学, 昭和35年11月12日) 1960

近松洋男 イスパニヤ音素と西ゴート音素との関係
大島正 ガルシア・ロルカの詩における日本
会田由 フロベールにおけるドン・キホーテの影響

日本イスパニヤ語学会会則

第一条 本会は日本イスパニヤ語学会と称し、事務所を東京外国语大学イスパニヤ研究室に置く。

第二条 本会はイスパニヤ語諸國の言語及び文学を主とする諸般の研究を目的とする。

第三条 本会は次の事業を行う。

1 年1回大会を開き、また隨時研究会を開催する。 2 会報他の刊行物を発行する。 3 海外諸団体との連絡を計る。 4 その他必要な事業を行う。

第四条 会員は会則第二条に掲げる研究を行なう者並びに本会の趣旨に賛成する者とする。入会は会員二名以上の推薦により理事会の承認を要する。

第五条 本会の経費は、会費、寄附金及び他の収入をもってこれにあてる。

第六条 会員を正会員、学生会員、維持会員、賛助会員とし、正会員は年額千円、学生会員は年額五百円、維持会員は正会員のうち特に年額二千円以上を会費として納入するものとし、賛助会員は本会の趣旨に賛同して寄附を行った者とする。他に名誉会員および顧問を置く事ができる。

第七条 本会に次の役員を置く。

会長	1名	理事	15名
副会長	1名	監事	2名
理事長	1名	委員	若干名

会長、副会長、理事は正会員の互選による。

理事長は理事の互選による。

委員は理事会の指名による。

会長は会務を総括し、会を代表する。

副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは会長の事務を代行する。

理事長は会務を施行する。理事会の招集は理事長が行う。

監事は会計を監査する。

委員は本会の事務処理に当る。事務の主なるものは左の通りである。

1 会計事務 2 機関誌の発行 3 庶務

第八条 役員の任期は二年とし重任をさまたげない。

第九条 本会則の変更は大会の決議による。